

第2回国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議録

開催日 令和2年12月9日(水)

時間 午後2時～午後3時15分閉議

場所 恵那市消防防災センター3階 防災研修室

出席者

1号委員 中嶋 恵子委員 阪上 美代子委員 山本 さちよ委員
2号委員 大澤 耕太郎委員 木村 謙三委員 鈴木 知洋委員
3号委員 坪井 弥栄子委員 西尾 公男委員 長谷川 和利委員
4号委員 川本 敏之委員
事務局 大塩副市長 土屋市民サービス部長 加藤医療福祉部次長
三宅健幸推進課長 古山地域医療課長 籠橋保険年金課長
鈴木上矢作病院事務長 小栗岩村診療所事務長
伊藤健幸推進課長補佐 大木医療施設係長
平野保険年金課長補佐 大島保険年金係長
今井健幸推進課保健師 古山保険年金課総括主査

欠席者

1号委員 平出 紀子委員
2号委員 林 浩介委員
3号委員 宮地 政臣委員

籠橋課長

定刻前ですが、皆さんお揃いになりましたので、始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中お集りいただきましてありがとうございます。私は本日司会進行をさせていただきます保険年金課の課長、籠橋と申します。よろしく願いいたします。

5月の協議会では、新型コロナウイルス感染症対策のために書面決議の形で保険料率の決定をさせていただきました。据え置きさせていただきました。ご理解、ご協力ありがとうございました。

会議を始める前に、携帯電話をお持ちの方は、マナーモードまたは電源をお切りになるようお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、

会議の運営につきましても、ご協力をお願いします。

それでは開会の言葉を、市民サービス部長が申し上げます。

土屋市民サービス部長

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。コロナの関係の感染者も増えてきてしまったということがありますが、何卒また皆様とともに、これについて感染症予防を行っていきたいと思いますのでお願いします。

では、これより令和2年度第2回国民健康保険事業の運営に関する協議会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

籠橋課長

会議に当たり、本日の資料の確認をお願いします。あらかじめ委員の方々には第2回の国民健康保険事業に関する協議会の会議次第と、資料1から4までお配りしております。ご確認をお願いします。また、追加で机の上にお配りしております資料5とクリップ留めしたのですが、予防・健康管理（データヘルス）の視点で見た恵那市の課題のカラー刷りのもの、また、紙1枚のもので右上に資料2とございます、3ページの訂正資料です。もう1枚、カラー刷りのものでグラフになったもの、4号委員さんからご提供いただいた資料でございます。ご確認ください。

また、お手元に本日の資料がない方がおみえでしたらお申し出ください。ご用意させていただきます。

それでは会長より挨拶をいただきます。坪井会長、よろしくお願いいたします。

坪井会長（挨拶）

改めまして皆さんこんにちは。コロナ禍での会議の開催ですが、ご出席をいただきありがとうございます。今日は、事前に配布させていただいておりますように、令和3年度の国民健康保険料について、皆さんにご討議いただくこととなります。医療費が年々増加する中で、さらに今年はコロナの影響で、国保の加入者である自営業の皆さんの収入が減少するのではないかと、少し危惧しているところですが、そういったことも踏まえて、来年度の健全な国保運営を維持するために、皆さんご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

籠橋課長

副市長が挨拶をします。

副市長（挨拶）

皆さんこんにちは。お忙しい中、そして12月に入って大変なときですが、こうした会議にご出席いただきありがとうございます。今日は市長が上京しており、出席できません。

恵那市の近況を話させていただきます。新型コロナウイルスは、12名の方が恵那市では感染されています。ただ今後ちょっと伸びる可能性があります。というのは、先週の金曜日に市のやまびこ保育園の先生が感染したということで、やまびこ保育園を月火と休園し、今日から平常の勤務となっています。というのは、昨日検査の結果が出て、園児、先生も陰性だったということで、平常勤務ということにしています。今のところ各父兄の皆さんも安心して子どもさんを預けているという状況でした。普通にスタートして良かったなと思っています。ただ、その家庭には多少感染者が出るのではないかと、密になるので今後出てくるのではないかとちょっと心配しています。

12月議会に入り、新型コロナウイルスの影響で各飲食店がキャンセルになっているために、この春に『カツとく！応援チケット！』という飲食店に、前渡金が渡る形でやっていたものを、再度12月からスタートしたいと思っており、議会にかけて議決しておりますので、無事スタートしていく。ぜひご活用いただければと思います。

もう一つ、新型コロナウイルスが発生してから、ふるさと応援寄付金を募ったところ、市内市外の1700万円という金額が集まり、これを開業医、歯医者、薬剤師の皆さんにお贈りしようということで、お医者さんには40万円、歯医者さんに30万円、薬局には20万円を、応援寄付金を財源としてお贈りすることになっています。今12月議会にかけています。

新年度に向けてコロナウイルスの対策として、1月に入りましたら教育関係者、医療関係者、経済関係者と懇談を重ねて、新年度予算を上げていきたいと思っています。

今日はこの協議会ですが、今8億ほどの基金が積み込んであります。坪井会長が言われたように、所得が減るといのもございますので、基金を活用して、できるだけ値段が上がらないように、あるいは今の金額を維持する形で何とかもっていったらと思いますので、どうかよろしくお願いします。

以上で簡単ですが、私からの挨拶とさせていただきます。

籠橋課長

ありがとうございました。

新しく委員になられた委員をご紹介します。2号委員の鈴木様、3号委員の長谷川様、4号委員の川本様です。よろしくお願いいいたします。

今回、欠席のご連絡を、1号委員の平出委員、2号委員の林委員、3号委員の宮

地委員からいただいております。なお、本日の協議会 13 名中 10 名のご出席をいただいておりますので、恵那市国民健康保険条例施行規則第 3 条の規定に基づき、定員の過半数以上の出席に達し、本会議は成立していることを報告させていただきます。協議会の議長は会長が務めるとなっておりますので、これより議事の進行をよろしく申し上げます。

坪井会長

それでは次第に沿って進めさせていただきます。議事録署名者を指名します。恵那市国民健康保険条例施行規則に基づき会長が指名することになっておりますのでよろしく申し上げます。

議事録署名者に、1号議員の山本委員、2号委員の木村委員にお願いします。また、会議の公開について、恵那市附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づきお諮りします。本日の会議を公開してもよろしいでしょうか。

(発言なし)

ありがとうございます。

坪井会長

それでは皆様のご協力により議事を進めてまいりたいと思います。予定されています議事が、円滑に進みますように、ご協力をよろしく申し上げます。本日は議題 1 項目、報告 3 項目、その他 1 項目です。それでは議事に入ります。

議第 1 号、令和 3 年度恵那市国民健康保険料について、事務局の説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

坪井会長

事務局の説明が終わりました。議第 1 号、令和 3 年度恵那市国民健康保険料についてご質問、ご意見等いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

大澤委員。

大澤委員

恥ずかしい話ですが、よく分からないのが、今年度の 1 人当たりの保険料はいくらですか。

大島係長

3Pの真ん中のところで、9万2178円です。

坪井会長

今年の保険料は9万2178円ですが、その額を来年度はいくらにしたらいいかということですか。

大澤委員

先ほど会長も副市長も言われたのですが、コロナ騒ぎがあつて、コロナ特需の事業者もいるとは思いますが、ほかの人はほとんど多分相当収入が減っていると思います。僕、この1年を考えてみたら、いわゆる衣料品、何も買っていない。下着も。ろくに出かけるチャンスがないから、新たにおしゃれを試みようとか、そういう気持ちもない。だからそういうところは大幅減っているのではないかと勝手に思っています。そういうことから言ったら、百年に1回というようなこと、スペイン風邪からちょうど百年ですから、そんなことに遭ったのだから、今まででも安くしていたけど、この際思い切って基金を使っちゃうぐらいは。来年度同じぐらいだと、だめだと思います。その後ぐらいから立ち直ってくるので、来年度の分を残したぐらいで、思い切って安くした方がいいのではないかと思います。

坪井会長

ありがとうございます。ほかにご意見はありませんか。

いつもこういったときに言われるのは、基金をこんなに積んでどうするのだと。何かほかに戻せばいいじゃないかと、大分この国保の運営協議会でも言われてきました。けれどやっぱり、インフルエンザの流行とか、今回の100年に1回のコロナの流行とかということに対して、国保料金を支払った人たちの基金なので、やっぱりこういったときにお互いに共有するということが大事かなと、私も利用者ですので思うのですけど。

ほかにご意見ありませんか。

中嶋さん、いかがですか。

中嶋委員

お仕事、パートとかみても、やはり仕事時間が減ったり、収入減は結構皆さん厳しい雰囲気もありますし、私たちも仕事上やっぱりブレーキがかかっているような状態であるので、ここでちょっとでも、千円でも2千円でも安くなれば、家計が助かる分安心かなと思います。

坪井会長

阪上さん、いかがですか。

阪上委員

同じように、こういうときのために基金を積んでもらっているのですので、できれば還元した方がいいのではないかと。できるだけ、限度もありますけど、還元してもらった方がいいと思います。

坪井会長

山本さん。

山本委員

今が大事なので、この基金が皆さんの生活に少しでも役立てばいいかなと私も思います。いつまで続くか分からないコロナですが、今よければ基金をちょっと崩して、少しでも皆さんに役立てばと思います。

坪井会長

木村先生。

木村委員

私も同じように基金を取り崩してやっていった方がいいかなと思います。できるだけ安くした方がいいかなとは思いますが。それで、コロナの関係で、皆さんが衛生に対してかなり意識が高まった結果かどうか、インフルエンザがかなり減っています。ですから、そういうことも考えると医療費もちょっと下がってくるかなと思いますし。そういう点で、今、基金をある程度取り崩してもそんなに大きな影響は出ないかなと思います。

坪井会長

川本さん。

川本委員

この点に関して、協会けんぽではどうなっているかなという話ですけど、協会けんぽというのも、自営業さんではないですけど、中小企業の方にお金をいただいております。2人以下の会社が全体の40%ということですので、法人にしていると協会けんぽになりますので、コロナの影響は当然考えられるのですが、実は協会けんぽも基金という形ではないですが、法律上お金を積み立てないといけなくなっております。その分が今かなり貯まってきています。それは数年その傾向にあるんですけど。ただ、今回同じようにコロナということで、例え

ばりーマンショックのときに給料が下がった、保険料収入が下がったという経験がありましたので、どうするかという議論を全国47の都道府県支部で行なっているのですが、答えとしては、今、中長期で見てまだ動けないということで、保険料率は維持するということが、まだ決定ではないですが、ほぼその方法で決まっています。もちろんコロナは大変な状況ですが、医療費の構造上、まもなく、本当にすごい山、つまり2025年問題などそういった問題が控えていますので、見通せない状況では大きく動かずに、ただ来年になったら一気に変わるかもしれないですが、実際いろいろな統計で給料が上がってないということです。協会けんぽの保険料収入は減るという見通しになってきます。一方で医療費も減っている。これは、通院、診療をしていないということで減っているという傾向もありますので、いずれにせよ見通しが立たないということから、現状維持という選択をする方法で動いている。これはご報告で、また状況は違うと思いますが、そういう考えもあるということだけちょっと紹介させていただきます。

坪井会長

ありがとうございます。長谷川さん、いかがですか。

長谷川委員

あまり知識がないところで発言させていただきますが。歳入に見込まれる保険料が今年の実績であるかと思えますけど、その見込み額の達成度によっては、減ってくるのか、十分見積もり通りでいけるのかによって、今後の数字が確認できると思えます。おっしゃっているように、厳しいという状況は、どういうふうになるかというのは、明るい見通しではあまりない状態では、やっぱり工夫してあげるような形の方向を、限度はあるでしょうけど、とった方がいいのではないかなと思います。

坪井会長

西尾さん。

西尾委員

今皆さん方が言われた通り、基金の有効な活用をするということで、こういうときにこそ基金を使うのが大事だと思いますので、基金を使って保険料を決めれば良いと思います。基金を使ってください。

鈴木委員

同じように、こういうときに基金ということでこれは大幅に取り崩して、使っていただきたい。

坪井会長

ありがとうございました。これだけは言っておきたいという、ご意見はありますか。

[発言する者なし]

坪井会長

ないようですので、1億円にするか1億5千円ぐらいにするか。表の下の方の案でよろしいでしょうか。0とか5千万とかではなく、1億、1億5千万とか。それは決算してからでないといけないので。大体8万4千円ぐらいから7万9千円、8万円から8万5千円ぐらいまでの間というような形ですと、お年寄りも7千円以下になってくるのかなと思います。令和元年度の保険料につきましては、今皆さんにご意見をいただきました。皆さん全員がこの基金を使っていたきたいというような話でしたので。

少しまとめさせていただきますと、令和3年度国民健康保険の保険料は、新型コロナウイルスの影響による所得の減少を補うなど、保険料の上昇を抑えるために、国民健康保険基金から、1億円から1億5千万円補てんを行うということ。それから、令和3年度の保険料率は、事務局からもありましたけど、来年の5月のこの協議会、そこまでいかないと今年度の決算が打てないので、この協議会で令和2年度の決算、県への納付金の状況、所得の状況などを勘案しながら保険料率を決定していきたいということですが、そういうふうに決めさせていただいてよろしいですか。金額もはっきり決めないように、1億円から1億5千万円ということで。来年本当にコロナが終息するののかも分かりませんし、また来年もこんなような、皆さんに協議をしていただく機会を持たなければならぬかもしれませんけれども、一応令和3年度の保険料についてはこういったことでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

坪井会長

ありがとうございます。

それでは続きまして、『報第1号、令和元年度恵那市国保上矢作病院事業会計決算について』を議題とします。質疑は全て、報告3件が終わってから受けたいと思います。事務局の説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

坪井会長

ありがとうございました。以上で報第1号、報第2号、報第3号を終わらせて

いただきます。この3点について何かご質問のある方はいらっしゃいませんか。数字がずいぶん並びましたが。

西尾委員

令和元年度の国民健康保険診療所の外来状況、4ページ、5ページ。恵那市透析センターの患者さんは減っているのですが、前年度、これは何か、透析の方が減ったという事情はどのようなものかをお聞きしたいですが。

坪井会長

5ページだと思います。恵那市透析センターの患者さんだけ553人マイナスになっていますけど、このあたりは。どういうことでしょうか。

西尾委員

透析の患者さんは増えているイメージですけど。

小栗岩村診療所事務長

私、岩村診療所の小栗と申します。よろしく申し上げます。

こちらは、重症の、介助の必要な患者さんが増えているということで、患者さんが減っていると聞いています。以上です。患者さんも、介助が必要な患者さん、自分で歩ける患者さんもみえれば、車いすでないと来られない患者さんもおみえになり、介助の必要な人の割合が高齢に伴って増えてきて、受け入れの人数が減っていると聞いています。

坪井会長

介助の必要な患者さんが入院されちゃうというか、透析に通うのではなくて、どこかへ入院されるのですか。

小栗岩村診療所事務長

あくまでも透析の患者数ということですので、岩村診療所の透析センターに通ってみえる患者さんもございますので、入院の患者さんではございませんが、ちょっと説明が悪かったかもしれませんが、どうしても同じ患者さんでも、自分でできてしまう患者さんもみえれば、おみえになったところから帰るところまでついていないといけないような患者さんもみえて、その介助の必要な患者さんの割合が上がっていて患者受け入れが減っていくと。その関係で人数が減ってきているということもありまして。もちろん亡くなられていく患者さんもあります。ただ、介助の必要な患者さんが増えてきているので、新たに受け入れることができずに減ってきているというふう聞いています。

西尾委員

ということは、岩村では診られない患者さんが増えているといわれているということですか。

小栗岩村診療所事務長

断っているということはないと思いますが。うちへ患者さんでおみえになったことで外の病院に紹介しているという患者さんはないと思います。

坪井会長

よろしいですか。

西尾委員

いいです。

坪井会長

ほかに何かないですか。あまりにも数字が並びすぎていてなかなか目を通すのが大変かなと思いますけど。

長谷川委員

質問があります。事業のところの、恵那市国民健康保険事業特別会計決算についてという、この資料の一番最後 2 ページですが、素朴な質問をさせていただきますけど、一番最後 (3) に、28 年度の基金残高があつて、29 年の積立取崩、30 年、元年とあつて、元年の数字が落ち込んでいますよね。これが今年度じゃなくて前年度の決算の結果なのですよ。そうすると、単純に、コロナの影響は全然ない年度のところでこういうふうに数字、積み立てる余裕がなくなったというふうに理解したのですけれど。これは何でしょう。

坪井会長

事務局。

籠橋課長

今の質問で、令和元年度の積立額が、積立額 466 万 7 千円とございます。これは金額が必要でございます。元年度の収入を見ていただいた中で、1 ページの繰越金が⑧にございます。これが 2 億 543 万 1 千円なにかしがあります。これが令和元年度、平成 30 年度の繰越金が 2 億 500 万ほど令和元年度にございました。この繰越金を使って歳出をまかなったということで、基金の活用がこの額に収まったということで、令和元年度の基金の積立の残高が最終的には 8 億 3700 万になった

という経過です

長谷川委員

使わなくて済んだという意味ですか。

籠橋課長

そうです。繰越金を充当したと。繰越金が 2 億ほどあり、その繰越金を活用したということです。

長谷川委員

分かりました。

坪井会長

ありがとうございます。ほかに何か。

それでは、ないようですので、報第 1、第 2、第 3 はこれをもって終了させていただきます。もし何かお気づきのことがありましたら、国民健康保険の方に後ほど連絡をいただければ有り難いと思っています。

坪井会長

続きまして、その他に入ります。予防・健康管理（データヘルス）の視点で見た恵那市の課題、それから、令和 2 年度高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施について、事務局の説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

坪井会長

ありがとうございました。医療費が、年金 170 万円か 240 万円かなんてことを今、国会でやっていますけど、やはり 1 割のまま安易に使っている高齢者もいるのかなという思いも私もしています。やっぱり自分が健康であれば、健康寿命を長く続けるようにすれば、お医者さんにかからなくてもいいし、現在の 1 割が 2 割になってもそう使わなければいいと思いますけれども、だんだんと年をとってくると、どうしても病院が好きという高齢者もいるので、そういったところの啓発なども大事かなと思いますし、今朝の中日新聞にもありましたけど、健康保険が危ないということで、国民健康保険だけじゃなく、社会保険も何もかも、先ほど川本さんがおっしゃったように、協会けんぽの方も危ないのではないかという話、話題が載っていましたが、日本は健康保険があるのでまだまだ皆さん安心しているのですが、そこらあたりを市民が自覚しないといけないなというこ

とも感じています。今のデータヘルス、説明がありました。そこについて何かご意見ありませんか。すごいですね。順位が無茶苦茶上がってきたというのは。半分以上になってきたというのは。昨年 721、今年はすごく上がって 394 になったというのは。これは、市民もそうですし、事務局というか担当者の努力もあったのではないかと考えています。もっともっと計画をしていただけるといいと思っています。何かご意見ありませんか。

大澤委員。

大澤委員

順位が上がった、上がらないという話ですけど。医療機関に受診されていたり、健診をいろいろ受診された人、そういう人のデータがちょっと悪いと保健師さんたちはすごくおっしゃられるんですけど。全然医療機関にもかかっていない、健診も受けてないという人が問題なのね。その人たちに対してどういう働きかけをされているのですか。現実の問題として。なかなかそういう人が上がらなくて、僕らのところにかかっている人に、もっと受けさせてくださいと言って、まあ実際受けさせているけども。そうじゃなしに、医療機関にかかってない、健診を受けてない人にどういう働きかけをされているのですか。「広報した」と言われて、「紙切れを配りました」と。それじゃあ広報したということにならない。広報は確かに行政側としてはされているのだけども、受け手としてはスルーパスでね。目にも留まっていない。そういうところをどうするのですか。

坪井会長

いかがですか。事務局。

今井保健師

ありがとうございます。実際、今、データヘルス計画の①②の①をごらんください。こちらでいうと、全対象者の 44%、本当は国が求めている 60%の受診率にすることによって、健診を受けて、そこから必要な方に病院につなげるということをやっている中で、恵那市は今 44%という段階になっています。本当はこれを 60%にするのを目標としていますが、その中の②を見ていただくと、対象者のうちの約 4 割が病院に受診していて健診を受けていないという形になりますので、この 44%と 37.5%を足すと、約 80%の方が特定健診を受けたという形になりますので、病院にかかっているのだけれども、特定健診を受けていないという方がみえますので、そういった方を受診させているということをもとに前提として、残りの 2 割の方に関しては、健幸推進課でいうと、健診だとか、中学生の親御さんに勧奨するということはしていますが、なかなか、今はお会いしてというのが難しいところではありますので、はがきを使っているのですが、先生のおっしゃる通

り、はがきを送るだけでは受診されないということと、はがきを送ったときに初めて受けられたという方も毎年みえますので、そういったときに、御家族の方も一緒に受けてくださいとかいう、本当に地道なところでの活動はしておりますが、なかなか難しいところです。

あと、実際にそういった方を見ると、私たち別の件で保健師としてかかわっているときに、保険料を滞納してみえる方なんかですと、病院に行くのが怖いからということで。今このデータヘルスでも、健診も何も受けていないという 2 割の方を、75 歳ちょうど到達された人のデータを、全部で 200 人ほどあったのですが、そちらを包括支援センターの者が訪問調査をして見てみたら、自分は健康だから受けないという方が大半みえたのと、あと数人は、病院に行けないほど動けない状態になっている人も確かにみえましたが、自覚がない方が多いなというのは感じました。なので、本当は、先ほども説明したように、元気だと思っているが、次の日になっていたら脳梗塞になって動けない状態になってしまうと非常にお金がかかってしまうので、できるだけ受診していただきたいという気持ちがありますが、そこを何とか伸ばしていけるように頑張りたいと思っております。

坪井会長

大澤先生。あまり納得されていないようですが、いかがですか。

大澤委員

まあいいです。とりあえずそういう意見があるということで。ぜひ何かの方法を考えておいてほしいですね。毎回この会でそれを言って、毎回同じ返事が返ってくるのですね。何かほかの方法はないのか。例えば、あまり大した、医療費がない人のところに行って、保険証だの、なんだかんだと、正直言って嫌がらせっていうよりは、それじゃあ僕のところに来る患者さんとか、透析じゃなくて来ている人に縁起でもないことをというよりは、来てない人のところに行ってみてほしい。で、行ってみたら、どうしようもないほどの人がいるから。そうしたらすぐまた医療機関にかけてもらわないといけないし。ちょっと力をそういう方に向けてもらってもいいのではないかとこのころがずっと心にあるのです。

今井保健師

今回、今の国が言っている一体化事業で、先ほどちょっとお話しさせていただいたのですが、やっぱりその、今までは75歳までやって、保健指導、特定健診は74歳までですので、その方をやって終了とさせていただいたところを、元気な高齢者を作っていくためには、75歳以上の方にもかかわっていくということですので、確かに大澤先生が言われたように、そういう方にも、包括支援センターと一緒にかわりながら、そういった方を見つけて受診につなげたいと思っております。

ます。ありがとうございました。

坪井会長

今、今井さんが詳しく説明されましたが、特定健診受診率が 44%で、治療中が 37.5%で大体 80%ですよね。そうするとあと 20%の人に声掛けをしてほしいということをおっしゃるのですが、多分その人は嫌で行かないとは思いますが、やっぱりそれだけの実績があるのでいかがですかという形の、20%を大事にしてほしい。もう今特定健診をやっている人は結果が出ているので、治療中の人も出ているけど、あと 20%の人は何にもないのです。だから、そういったところに力を入れてほしいということですよ、先生。

今井保健師

あと、今言われたみたいに、60 代近くになってきますと何らかの自覚症状が出てくるので病院受診されるので、今こういう方が多いですが、やっぱり受診率を見てみますと、40 代になられた方、若い方で働くのが優先になってしまって、健診なんてって思われている方が非常に多いのが実際なので、その辺のところを、消防団だとか、若い年代のところに活動的にしていかなきゃいけないなと思っております。ありがとうございます。

坪井会長

よろしく申し上げます。

ほかに何かご質問はありませんか。

では、今報告がありましたように、データヘルス、一体的な実施は取り組んでいくことで進めさせていただきます。よろしく申し上げます。

事務局からその他ございますか。

川本委員

協会けんぽ岐阜支部の川本と申しますが、この場をお借りして、ジェネリック医薬品の使用促進のことで、私どもの取り組みのご紹介と、恵那市国民健康保険の方々と推奨していきたいということですので、お時間をいただきました。

お手元にグラフをお配りしています。青色のグラフを見ていただきたいと思います。先ほど大体申し上げましたが、協会けんぽというのは中小企業の方々にご加入いただいている日本で最大の事業保険者となりまして、恵那市民の方も 5 万人ですから大体その 3 分の 1、1 万 5 千人以上の方がご加入いただいているはずで、国民健康保険よりも規模が大きいということになります。

協会けんぽは、ジェネリック医薬品の使用促進、これは国が 80%を目指すということで行われているものですが、各支部で、協会けんぽは各都道府県で保険料

率が異なりますので、その一部の要素として、ジェネリック医薬品の使用割合も競ってやっているわけです。岐阜支部は 77.1%で、全国で 39 位です。県内の 21 市で見ると、残念ながら恵那市はこの赤のところ、最下位というところに協会けんぽのデータではなっております。裏面を見ていただきますと、こちらは厚生労働省が発表した令和 2 年 3 月診療分の国民健康保険のグラフです。こちらは、岐阜県は 40 位で、恵那市は 20 位で、恵那市においては、ジェネリック医薬品の使用割合が低いということになります。

この原因は、どこの市も、我々協会けんぽも含めてなんですが、それぞれの加入者の方に、ジェネリックに切り替えるとこれだけ安くなりますよという通知は送らせてもらってしまして、特に恵那市国民健康保険として努力が足りないということではないかと思うのですが、参考に、この地域でいうと、岐阜県のグラフで土岐市さんが上から 4 番目にありますが、じゃあ土岐市の方はジェネリックをよく選択して恵那市の方が選択しないのかということ決してそういうことではなくて、医療機関の薬局でジェネリックが出てくるからジェネリックを使うというところにこの差が生じていると思います。

そこを、協会けんぽはいろいろなデータを示していますので、もしよろしければまた恵那市の事業部の方とはお話しさせていただきたいとは思っているのですが。とにかく医療機関ごとにジェネリックの使用割合を示させてもらって、協会けんぽでは各医療機関を訪問させていただいて、ジェネリックに切り替えてくださいというお願いもさせてもらっています。どうしても、我々単独ですと、いろいろな考え方の先生がいらっしゃいますので動きにくいところもありますので、地域の国民健康保険の方と一緒に訪問や取り組みをさせていただきたいという思いからこのグラフを入れさせていただきました。

今日この会議に初めて参加させていただいて、1 人当たりの医療費が恵那市では高いということですので、ジェネリックに切り替えることによって恐らくその医療費が下がりますし、先ほどお話がありました保険者努力支援制度という項目にも、ジェネリックの使用促進に関しては大きなポイントがありますので、今回非常に順位が上がったということですが、さらにそれが上がる一つの要素になりますので、また今後ジェネリックの使用促進について、恵那市さんと協力させていただきたい、地域への働きかけと一緒にやっていただきたいと考えておりますので、このお時間を借りて紹介させていただきました。

坪井会長

ありがとうございました。

それでは皆さんの中で、発言したいことがありましたら。いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは議題が全て終わりました。慎重審議ありがとうございました。事務局

へお返ししますのでよろしく申し上げます

籠橋課長

ありがとうございました。それでは閉会の言葉を加藤医療福祉部次長から申し上げます。

医療福祉部次長

ご紹介いただきました医療福祉部次長兼高齢福祉課長の加藤元章と申します。本日長時間にわたり慎重審議本当にありがとうございました。本日国民健康保険料についてご審議いただいた保険料につきましては、本日のご意見を踏まえてまた算定を進めたいと思いますし、またこのほかにもさまざまなご意見を頂戴しましたので、こちらについては今後の業務に反映させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

今後も委員の皆様方、ご協力をお願いしまして、第2回国民健康保険事業の運営に関する協議会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。

[閉 会]